

【別紙】 木製品の保存処理工程

保存処理の方法は、遺物の樹種・形状・加工の状態・漆や墨の付着などを考慮し、委託者と協議の上、処理前の調査により最適な方法を選択すること。

(1) 処理前調査・記録

すべての遺物の計測、写真撮影（デジタルカメラ等による）を行うこと。また劣化の程度、木取りなど詳細な観察を行い記録する。樹種同定、表面に塗布された顔料・漆塗膜などの調査・分析を行う。

(2) クリーニング・脱色処理

遺物を傷つけないように、筆や刷毛、竹串などを用いて水洗いする。必要に応じて、EDTA2Na（エチレンジアミン四酢酸2ナトリウム塩）の水溶液に浸漬し、遺物中の鉄分を取り除く脱色処理を行う。

(3) 薬剤置換・含浸処理

使用する薬剤と置換・含浸方法は、遺物の状態等を考慮し、ポリエチレングリコール（PEG）含浸法、真空凍結乾燥法、糖アルコール含浸法の中から、最適な方法を選択する。

ポリエチレングリコール（PEG）含浸法は、原則として、最終含浸濃度100%とすること。真空凍結乾燥法は事前処理として、PEGを濃度40%以上まで置換・含浸させること。糖アルコール含浸法は安定した二水和物結晶を生成させるため、トレハロースを主剤とし、最終含浸濃度は70%以上、80%未満を原則とするが、漆塗膜等の状態に応じて適した濃度に調整すること。

(4) 乾燥・固化

処理方法に応じて適切な装置および方法によって、乾燥・固化を行うこと。

真空凍結乾燥法ではマイナス40度以下で予備凍結を十分に行い、遺物に応じた適切な温度設定で真空凍結乾燥を行うこと。

糖アルコール含浸法は冷却・風乾によって十分に結晶化させること。

(5) 表面処理

処理方法によっては含浸した薬剤により、本来の木の風合いが損なわれることもあるため、スチームやアルコール等を用いて表面の薬剤のみを取り除く表面処理を行う。

(6) 接合・復元

処理前の調査に基づき、破片を接着し、強度を与えるため亀裂部・欠損部などに樹脂を補填し、周囲と違和感のない程度に補彩、復元すること。

(7) 処理後調査・記録

処理後の遺物の計測、写真撮影を行うこと。また、処理の過程で得られた所見や、処理の方法・工程・使用した材料と条件などをまとめ、処理前の調査・記録とともに保存処理報告書を作成すること。